

# 上郡町の給与・定員管理等について

## 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

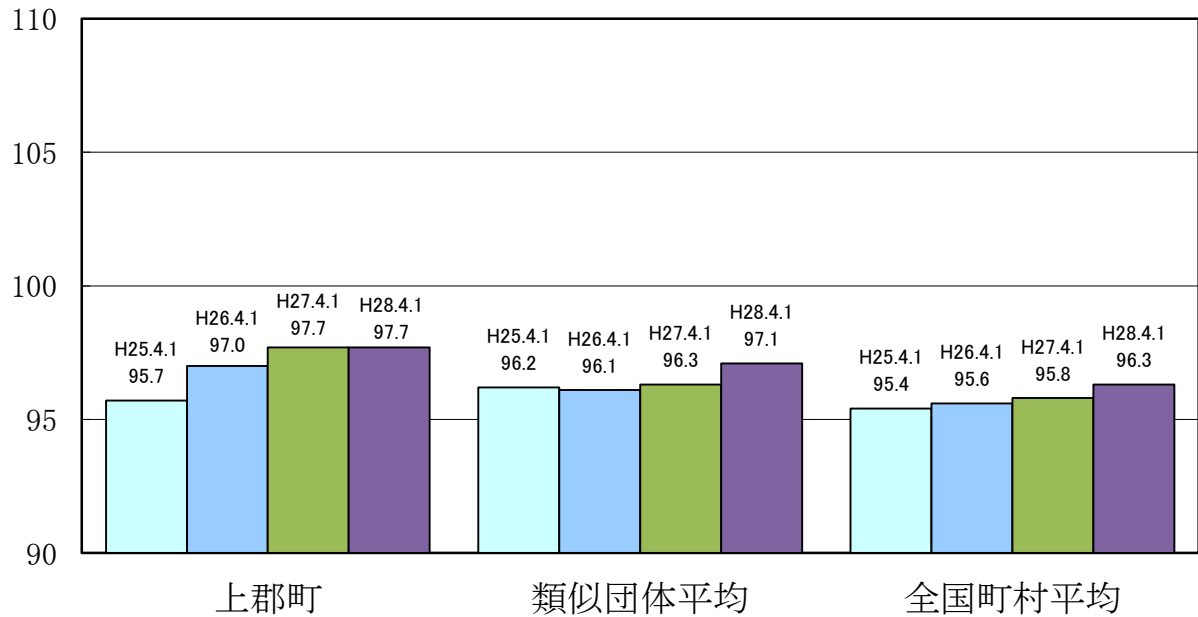
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	15,815 人	7,216,640 千円	181,554 千円	1,254,721 千円	17.4 %	18.3 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	145 人	521,383 千円	69,161 千円	195,093 千円	785,637 千円	5,418 千円	5,618 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①平成25年度は、独自カットを実施していた為。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均0.45%の引上げ、勤勉手当の支給割合等の改定及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。  
 激変緩和の為、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（言及保障）を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：管理職手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上郡町	40.1 歳	306,720 円	358,096 円	320,589 円
兵庫県	44.6 歳	338,700 円	429,920 円	389,729 円
国	43.6 歳	331,816 円	-	410,984 円
類似団体	41.8 歳	311,143 円	364,320 円	342,222 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
上郡町	49.8 歳	3人	321,033 円	342,474 円	327,033 円
兵庫県	53.8 歳	514人	337,500 円	403,354 円	372,102 円
国	50.4 歳	2,876人	287,447 円	-	329,358 円
類似団体	49.2 歳	9人	293,331 円	316,543 円	306,700 円

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上郡町	45.7 歳	329,356 円	343,750 円
兵庫県	41.7 歳	354,100 円	412,320 円
類似団体	39.9 歳	294,028 円	317,262 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	181,284 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	147,361 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	146,700 円	143,999 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (28年4月1日現在)

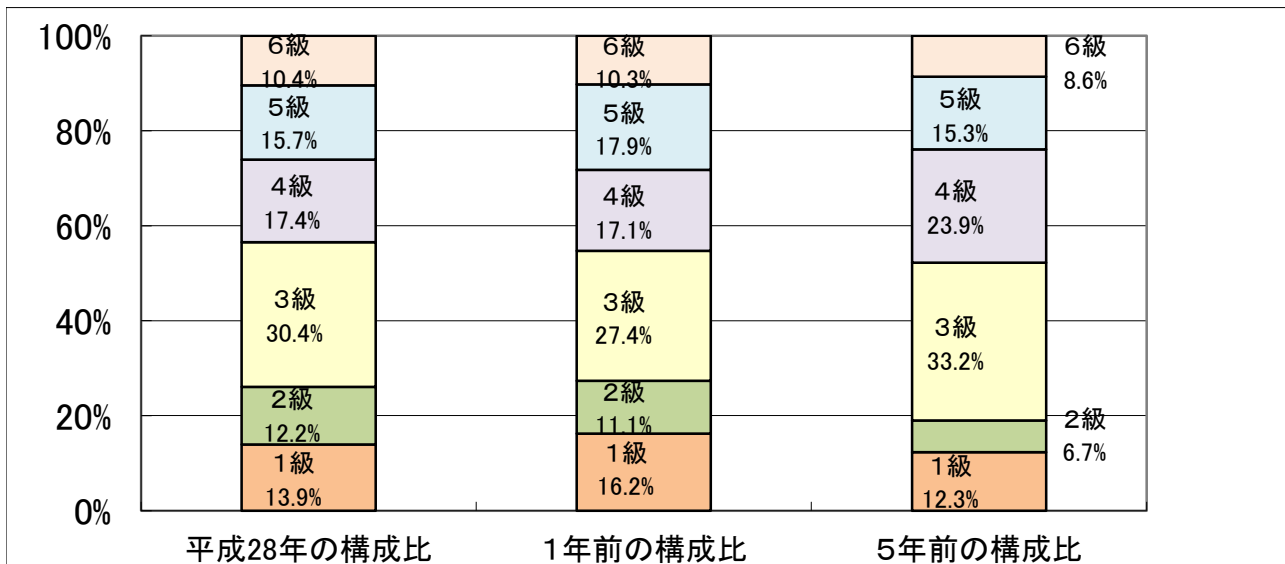
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,760 円	338,800 円	379,300 円	406,161 円
	高校卒	—	321,850 円	338,675 円	391,025 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	330,150 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	16	13.9%	140,100 円	246,100 円
2 級	主事・技師	14	12.2%	190,200 円	303,000 円
3 級	主査	35	30.4%	226,400 円	348,800 円
4 級	課長補佐・係長	20	17.4%	259,900 円	379,800 円
5 級	副課長・副室長	18	15.7%	286,200 円	391,800 円
6 級	課長・室長	12	10.4%	317,000 円	409,000 円

- (注) 1 上郡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	上郡町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

上 郡 町		兵 庫 県		国	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,355 千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,891 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%(抑制後5～13%) 管理職加算10～20%(抑制後7～12%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	上郡町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当 (28年4月1日現在)

上 郡 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	9,742 千円	21,987 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26・27年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

##### (4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		141 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		141,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		0.6%	
手当の種類 (手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
医師手当	医師	医師業務	0 千円
伝染病防疫作業手当	全職員	伝染病防疫作業	0 千円
塵芥処理作業手当	清掃作業職員	塵芥処理作業	141 千円
行旅死亡人等取扱作業手当	全職員	行旅死亡人取扱作業	0 千円
			左記職員に対する支給単価
			月額110万円を超えない範囲
			日額100円
			日額600円
			1回につき300円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	26,700 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	228 千円
支給実績 (26年度決算)	27,130 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	224 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

## (6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円/月 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額 1人につき5,000円/月	同		19,666 千円	255,399 円
住居手当	持家居住者 支給なし 借家居住者 ・家賃23,000円以下 月額 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円以下 月額(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円超 月額 27,000円(支払限度額)	同		5,186 千円	288,128 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円)	同		10,273 千円	84,208 円
	交通用具利用者 距離により2,100円~26,700円	異	2,000円~31,600円		
管理職手当	課長相当職 40,000円~60,000円 副課長相当職 20,000円 幼稚園長、保育所長 20,000円	異	46,300円~139,300円	13,784 千円	328,185 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円	同じ		517 千円	5,677 円

## 5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分			給料月額等			
給料	町	長	620,800 円 ( 776,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額		
		副町長		850,000 円 / 467,500 円		
報酬	議	長	395,000 円	420,000 円 / 255,000 円		
		副議長		302,000 円	360,000 円 / 207,000 円	
		議員		271,000 円	345,000 円 / 173,000 円	
期末手当	町	長	(27年度支給割合) 4.05 月分			
		副町長	(27年度支給割合) 4.05 月分			
退職手当	町	長	(算定方式) 620,800×0.40×48	(1期の手当額) 11,919,360	(支給時期) 任期ごと	
		副町長	606,100×0.24×48	6,982,272	任期ごと	
備考						

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=8月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

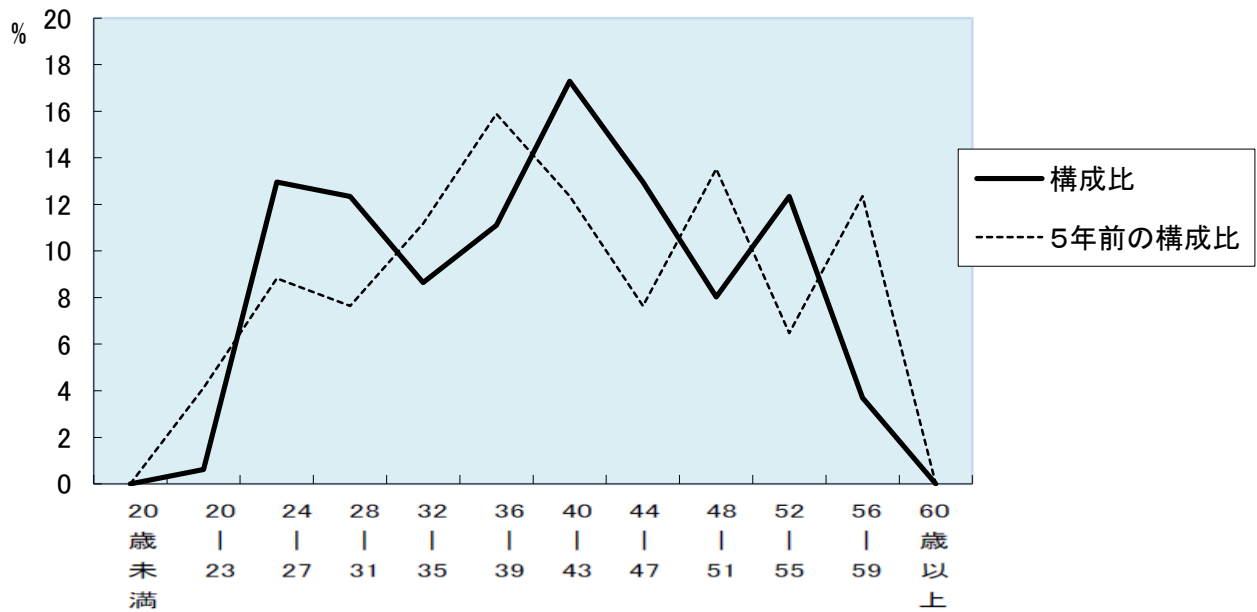
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	3	△ 1	人員減 派遣職員分減
		総務	34	32	△ 2	
		税務	10	10	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	4	3	△ 1	
		土木	12	12	0	
		民生	27	22	△ 5	
		衛生	12	12	0	
	計	116	107	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.18人)	
	教育部門	29	33	4	職員の配置見直し	
小計	145	140	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.86人)		
公会 営計 企部 業門 等	病院	0	0	0	職員の配置見直し	
	水道	7	7	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	8	10	2		
	小計	20	22			
合計		165	162	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.43人	
		[ 205 ]	[ 205 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 1	人 21	人 20	人 14	人 18	人 28	人 21	人 13	人 20	人 6	人 0	人 162

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	114	116	111	118	116	107	△ 7 (△6.5%)
教育	35	34	35	33	29	33	△ 2 (△6.1%)
普通会計計	149	150	146	151	145	140	△ 9 (△6.4%)
公営企業等会計計	21	18	18	19	20	22	1 4.5%
総合計	170	168	164	170	165	162	△ 8 (△4.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与比率
27年度	千円 402,087	千円 64,208	千円 42,431	% 10.6	% 10.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 7	千円 24,036	千円 9,342	千円 9,053	千円 42,431	千円 6,062	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年4月31日現在の人数である。

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 郡 町	41.5 歳	333,429 円	412,864 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

上郡町 (水道事業)		上郡町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (27年度)	1,312 千円	1人当たり平均支給額 (27年度)	1,355 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
職務級6,5級については10%、4,3級については5%		職務級6,5級については10%、4,3級については5%	

## イ 退職手当 (28年4月1日現在)

上郡町 (水道事業)			上 郡 町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,742 千円	21,987 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26・27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全町域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当

支給実績（27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）		2,965 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		593 千円	
支給実績（26年度決算）		2,146 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		358 千円	

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円/月</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月</li> <li>・ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円/月</li> </ul> ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額 1人につき5,000円/月	同		1,073 千円	214,600 円
住居手当	持家居住者 支給なし  借家居住者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家賃23,000円以下 月額 家賃-12,000円</li> <li>・ 家賃23,000円超55,000円以下 月額(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円</li> <li>・ 家賃55,000円超 月額 27,000円(支払限度額)</li> </ul>	同		312 千円	312,000 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給（限度額55,000円）  交通用具利用者 距離により2,100円～26,700円	同 同		627 千円	104,500 円
管理職手当	課長相当職 40,000円 副課長相当職 20,000円	同		480 千円	240,000 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 6,000円	異	1回 4,200円	1,764 千円	294,000 円
企業職手当	給料月額8%	異	制度無	2,121 千円	302,973 円